

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年五月二十九日から同年六月十一日までの間縦覧に供します。

平成三十年五月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
辻本 忠雄	生駒郡平群町大字横原一六番二号	生駒郡平群町大字梨本九番一ほか一筆	
阪野 彰	生駒郡平群町大字福貴一〇四九番地七五	生駒郡平群町大字梨本三七二番一ほか一筆	
芳田 智裕	香芝市良福寺六九六番地の二	五條市霊安寺町一四四一番ほか一筆	
川井 宗二	五條市野原東七丁目三番四八号	五條市野原東二丁目三四番ほか三筆	
井元 照明	五條市西阿田町八一一番地の二	五條市東阿田町三一二番一ほか一筆	

二 申請年月日

平成三十年五月二十一日